

# 高校生の政治活動解禁を受けて

高校生の政治活動は 1969 年の文部省通知によって全面的に禁止されていましたが、先月 29 日に文部科学省が出した通知により、学業に支障を来さないなど一定の条件のもと、学校外での政治活動が認められるようになりました。

選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、より若い世代の社会参加・政治参加が要請されていることを踏まえれば、今回の通知は当然の内容であり、高校生が主体的に行動し、政治の現場に触れることができるようになったという点で、評価すべきものと考えます。

他方、学校内における政治教育においては、現実の具体的な政治事象を取り扱った実践的な指導が求められていますが、同時に政治的中立性の確保という要請もあり、学校現場においては模索が続くものと思われます。政治的中立性を意識するあまり、制度の解説や抽象的な議論に終始することのないよう、完成した副教材も生かしながら実践的な取り組みが重ねられていくことを期待します。

高校生が自ら考え主体的に政治意識を高めるためには、政治の現場に直接出ていくことが一つの方法であると考えますが、現状多くの高校生にとって生身の政治や政治家と接する機会が不足しています。このような取り組みを学校現場のみで行うには限界があり、各政党や行政、市民団体等が政治の現場に直接触れる機会を提供し、高校における主権者教育を補完することが求められていると考えます。

当法人では上記のような状況を踏まえ、本年夏から「高校生のための議員インターンシップ」プログラムを開始し、高校生が直接政治の現場に触れられる機会を設けました。また、今年度中には都内の私立高校にて政治の現場に触れられる授業プログラムの実施を予定するなど、一人でも多くの高校生が主体的に考え行動できるよう、現場から学ぶ主権者教育の土俵を醸成していきます。

当法人は、高校生の積極的な政治参加の姿勢が、その上の大学生を含む若年層の意識を鼓舞し、さらにその上の世代を鼓舞し・・・というプラスの連鎖によって、社会全体の政治意識の向上につながることを目指して活動を続け、18 歳選挙権時代にあたって求められる社会からの要請に改めて参りたいと考えております。

以上